**し尿収集手数料（くみ取り）に係る適格請求書（インボイス）の発行について**

インボイス制度開始以降行っていた、し尿処理手数料に対する非課税対応を見直し、課税対象としてインボイスの発行を行うこととなりました。

ご希望の方には令和５年１０月に遡り、消費税額等を明記した適格請求書（インボイス）を発送いたします。

　適格請求書（インボイス）の発行をご希望される場合は、下記様式にご記入のうえ、ＦＡＸ又はメールにてご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

適格請求書（インボイス）発行申請書

下関市環境部クリーン推進課　クリーン係　行

ＴＥＬ：０８３－２５１－１１９４　　ＦＡＸ：０８３－２５２－１９５６

e-mail：kkclean@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

　し尿収集手数料に関する適格請求書（インボイス）の発行を希望します。

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名  （担当者名） |  |
| 会社住所 |  |
| 連絡先 | 電話番号：  FAX番号：  メール： |
| 提供方法  （どちらかに〇を記入） | 紙　・　メール（電子メールによる電子データの提供） |

※一度ご提出いただければ再度の提出は不要です。ただし、住所・連絡先の変更や発行停止のご希望等がある際はご連絡をお願いいたします。